独立役員届出書

1 其木/桂却

<u> 1. </u>									
会社名		旭情報サービ		コード	9799				
提出日		2023/5/31	異動(予定)日		/22				
独立役員届出提出理由		・定時株主総会に社外取締役および社外監査役の選任議案が付議されるため。 また、独立役員である久保英資氏が、社外監査役を退任し社外取締役に就任す るため。 ・「3. 独立役員の属性・選任理由の説明」を直近情報に更新するため。							
✓ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員					役	員の属	性 (※	2 · 3)					異動内容	本人の 同意
	ų β		加工区员	а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	-1	該当なし		
1	岩田 守弘	社外取締役	0										Δ				訂正・変更	有
2	久保 英資	社外取締役	0													0	新任	有
3	三浦 州夫	社外監査役	0													0	訂正・変更	有
4	清水 万里夫	社外監査役	0										Δ				訂正・変更	有
5	三原 秀章	社外監査役	0										Δ				新任	有

<u>3.</u>	<u>独立役員の属性・選任理由の説明</u>								
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)							
1	岩田守弘氏は株式会社ジェイアール東日本ビルディングの元代表取締役であります。当社は同社と事務所の實質惜契約を締結し、同社の所有するビルにテナントとして入居しておりますが、賃料は同社の売上に占める割合の0.2%程度と僅少です。	岩田守弘氏は、長年にわたり他社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見恵を有しております。これまでの経験と見識をもとに、独介の経営に対する公正かつ割を観かた即言をいただくなど、社外取締役として業務代に対する監督等適切なされる強化や中長期的な企業価値の向上のため、経営全般にわたる適切な監督や自然のなさらな助言をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。同氏は株式会社の間には、取引関係その他の利害関係はありません。同氏は株式会社ジェイアール東日本ビルディングの元代表取締役であります。当社は同社と事が、質賞信契約を締結し、同社の所有するビルにテナントとして入居しておりますが、質別は同社を事が、質別は同社を事が、質別はの社会のと発達と僅少であることから、同氏の独立性は一定確保されているものと判断しております。以上のことより、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。							
2		(果英責氏は、既に3年間当社の社外監査役として、公正かつ客観的な立場に立って 適切な意見をいただいております。長年にわたり他社の経営に携わり、経営者として の豊富な経験と見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる強化 や中長期的な企業価値の向上のため、当社の経営に対する適切な監督や有益な助言を いただけることを期待し、社外取締役に選任しております。 同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、東 京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般 株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。							
3		三浦州夫氏は、法曹界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査・監督体制を強化するのに適任であると判断しております。また同氏は住友精化株式会社の社外監査役を乗務しておりますが、同社と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。							
4	清水万里夫氏が過去に所属しておりましたEY新日本有限責任監査法人は 当社の会計監査人でありますが、同氏の当社への関与は2006年3月期を もって終了しており、その後相当期間が経過しております。なお、同監 査法人への監査報酬は同監査法人収入の0.02%程度と僅少です。	清水万里夫氏は、 公認会計士として財務および会計に関する専門的な知識や経験を有しており、当社の監査・監督体制を強化するのに適任であると判断しております。また同氏が過去に勤務しておりましたEY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人でありますが、同氏は同法人を離れ独立開業していることから、同氏の独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。以上のことより、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。							
5	三原秀章氏が過去に所属しておりましたEY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人でありますが、退所後相当期間が経過しております。なお、同監査法人への監査報酬は同監査法人収入の0.02%程度と僅少です。	三原秀章氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的な知識や経験を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の監査・監督体制を協立のこの選任であると判断しております。また同氏が過去に勤務しておりましたEY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人でありますが、同氏は同法人を離れ独立開業していることから、同氏の独立性は十分確保されているものと判断しております。また同氏はアズワン株式会社の社外取締役(監査等委員)、住友精密工株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。以上のことより、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。							

補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 b. 上場会社の場合とはの業務執行者又は非業務執行取締役とは会計参与(社外監査役の場合)
 c. 上場会社の規会社の整査後(社外監査役の場合)
 e. 上場会社の見会社の業務執行者又は非業務執行政締役

 d. 上場会社の見事会社の業務執行者

 f. 上場会社の見事会社の業務執行者

 g. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

 g. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

 g. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

 i. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

 i. 上場会社の主要な取引先とする者又はその財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社の事務執行者)
 i. 上場会社の事務執行者)
 i. 上場会社の可見先(信。反び所のいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 i. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 i. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 i. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 i. 上場会社が寄付を行っている場合は「国族に表している場合は「国族」を表示してください。

 i. 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「〇」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 ※4 a~ I のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。